

公告

次のとおり公募型見積合わせを実施します。

令和2年2月19日

地方独立行政法人長野県立病院機構

長野県立信州医療センター院長 寺 田 克

1 公募型見積合わせに付する事項

(1) 件名

自動販売機設置の用に供するための病院財産の賃貸借

(2) 貸付物件の概要

募集要領及び仕様書によります。

(3) 貸付期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までとします。(更新なし)

(4) 見積合わせ実施方法

価格の総額について行います。なお、契約者の決定に当たっては、採用された見積額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって年額貸付料としますので、見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

2 公募型見積合わせに参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(2) 公共の安全若しくは公共の福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全若しくは公共の福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

(3) 長野県内において、法人にあっては本店、支店又は営業所等のサービス拠点を有し、個人にあっては事業を営んでいること。

(4) 過去3年間に、自動販売機の設置業務において自ら管理、運営する2年以上の実績を有していること。

(5) 法令等の規定により許認可を要する場合は、許認可等を有していること。

3 募集要領及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立信州医療センター 事務部経営企画課契約・資産管理係

電話 026(246)5511

4 公募型見積合わせ手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 見積合わせの日時及び場所

ア 日時 令和2年3月6日(金) 午前10時

イ 場所 長野県立信州医療センター 講堂

(3) 見積書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年3月6日（金） 午前9時30分

イ 提出場所 上記3の場所

(4) 見積合わせに要求される事項

この公募型見積合わせに参加を希望する者は、募集要領に定める参加資格について説明した書類を、令和2年2月28日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、見積合わせの前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、見積合わせに参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 見積書の無効

次に掲げる見積書は、無効とします。

- ① 応募資格のない者が行った見積書
- ② 同一人が提出した2通以上の見積書全部
- ③ 維持管理者となる者も応募申込を行った場合の応募者及び管理者双方の見積書
- ④ 見積参加者が協定した見積書
- ⑤ 金額その他記載事項が明らかなでない見積書
- ⑥ 金額を訂正し、訂正印のない見積書
- ⑦ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない見積書
- ⑧ 申込期間内に申込（見積）書類が到着しなかったものの見積書
- ⑨ その他この「募集要領」に規定する条項に違反したものの見積書

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 契約者の決定方法

予定価格以上で、最高の価格をもって申込みをした者を契約者として決定します。（物件番号1～3については、同一業者による複数台設置を制限するため、一抜け方式を採用します。）

5 その他

詳細は、募集要領及び仕様書によります。